

令和4年度「第1回 宇都宮市学校教育推進懇談会」会議録

■ **日時** 令和4年6月28日(火) 10:00～12:00

■ **会場** 宇都宮市庁舎14A会議室

■ **出席者**

委員： 人見 久城 会長，福田 治久 副会長，小池 恵一郎 委員，永吉 準 委員，
後藤 令子 委員，西園多佳子 委員，上野 栄一 委員，前橋 均 委員，
堀場 幸伸 委員，田中 芳浩 委員

事務局： 教育長，教育次長，学校教育担当次長，教育企画課長，教育企画課総務担当主幹，
学校管理課長，学校教育課長，学校教育課 GIGA スクール推進担当主幹，
学校健康課長，生涯学習課長，文化課長，スポーツ振興課長，教育センター所長，
学校教育課課長補佐他

■ **会長，副会長の選出について**

委員の互選により，会長には 人見 久城 委員，副会長には 福田 治久 委員が就任した。

■ **委員からの主な意見・質問等（要旨）**

○「(仮称) 第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定について

(資料1，別紙1，別紙2)

○「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画（平成29年度策定）」の評価について

(資料2)

委員：基本目標5・施策指標(3)において，新型コロナウイルス感染症の影響によって児童と園児の交流活動を実施できなかったとあるが，工夫次第では，距離が近い幼稚園と小学校の連携は可能であると思う。

委員：基本目標3・基本施策(2)において，ネット等のトラブルの未然防止とあるが，学校の端末を使ったいじめが報道されている中，宇都宮市においては，学校の端末でトラブルがおきないように，どのように対策を行っているのか伺う。

事務局：現時点では，チャット機能の制限をかけるなどの対応をしており，これまで，報道されているようないじめは発生していないと認識しているが，将来的にも制限を継続するのではなく，児童生徒が自律的に考えて使えるよう，情報モラル教育に力を入れていきたいと考えている。

委員：基本目標3・基本施策(4)の指標「学校は活気があり，明るく生き生きとした雰囲気である」の状況について「新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の不安が与える影響を加味した上で評価をする必要がある」と記載されているが，影響を加味した上で評価するとどういった結論になるのか，または，記載されている内容は既に加味した内容であるのかを伺いたい。

事務局：学校からは、コロナ禍において教育活動が制限され、生き生きと活動ができてい(学校教育課)ると感じにくい状況があると聞いている。また、指標においても児童生徒の肯定的な回答の割合がやや減少傾向にあることを重く受け止めなくてはいけないと考えており、今後、解決に向けた取組が必要であると分析している。

委員：そのほかの指標においても、そうした点を注視しなくてはいけないと思う。また、指標においては義務教育最終段階である中学校3年生の状況が中心だが、その途中の段階にある児童生徒の状況も見ていかなければならないと考える。

委員：基本目標3・基本施策(2)について、コロナ禍による急速な社会の変化の影響を受け、不登校が増加した状況を目の当たりにした経験があるが、コロナ禍において3年目となる現在、不登校への影響はどのような状況であるか伺いたい。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響で、学校を欠席することに対するハードルが低(教育センター)くなっている傾向があり、不登校数の増加状況から、児童生徒にとって、学校への出席に対する意識に変化が生じていると考えられる。そうした中、家庭におけるオンライン学習のシステムを整えるなど、どのような児童生徒に対しても学習の機会を保障できるよう、各学校が取組を進めている状況である。

委員：コロナ禍が不登校数増加のきっかけとなったことに加え、文部科学省による多様な教育機会の確保についての考えが浸透するなどし、保護者の価値観にも変化が見られている。学校においては、そうした状況への対応に難しさもあるが、基本目標3・基本施策(1)のインクルーシブ教育の充実に関する指標に良好な状況が見られるように、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導に努めており、今後も、保護者の価値観を尊重しつつ、登校刺激を行っていききたい。

委員：基本目標4・基本施策(3)の指標の状況として、リフレッシュデーの月1回の設定が令和元年度以来100%となっているため、後期計画においては、更なる目標設定が必要ではないかと考える。働き方改革における業務の削減や効率化は児童生徒と向き合う時間の確保のために必要であり、コロナ禍を通して見えてきた、削減可能な会議や事務処理を踏まえ、教員の教科指導や児童生徒指導、子どもと向き合う時間を確保する施策の方向性があると、前向きな計画になると思う。

会長：新型コロナウイルス感染症の影響については各項目に記載されているが、マイナスに捉えるのみでなく、コロナ禍によって新たな側面に気付かされたことを生かして今後の在り方を検討していく視点は、全ての評価において大切である。

委員：基本目標5の地域とともにある学校づくりについて、地域としては、コロナ禍において各取組の実施を見送ることが多かったが、最近では「実施するためにはどうしたらよいか」という方向性に変化してきたところである。子どもを育てる上で地域は非常に重要な役割を担っており、感染症の状況が落ち着いてきた中、学校は保護者と学校と地域の関係をどのような状況として捉えているのか、また、今後はどのように関係を築いていけるとよいと考えているのかを伺いたい。

事務局：昨年3月に全校を対象に実施したアンケート調査において、どの学校も、「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校教育における役割は大きいと感じている結果であった。本年度は、保護者を学校に招く学校行事等が徐々に実施されるようになってきており、今後、感染症の状況を見極めながら、地域の方に御協力いただく教育活動を充実させていききたいと考えている。

委員：指標として保護者の意見が設定されているが、回答者数や調査方法を伺いたい。
事務局：児童生徒約4万人の全保護者を対象に調査を実施したところあり、約60%の回収率であった。(学校教育課)

委員：それらが資料に記載されるとよいのではないかと思う。また、回答していない約40%の保護者の意見を取り入れていくことが重要であると考えている。

会長：基本目標4・基本施策(1)について、教員の資質・能力の向上に関する指標の状況が良好であるとともに、指標1の「教職員は、分かる授業や児童(生徒)にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」について、児童生徒から高い評価となっている。こうした、教員の努力が成果につながっている状況を教職員や保護者と共有することは、多忙感を感じている教職員も多い状況である中、教職員の努力や取組を後押しするために大切であると考えている。

委員：学校における働き方改革について、業務の効率化や勤務時間の適性化は、現状に留まらずに進めなくてはならないものであり、校内の業務については各学校が方策を検討できるが、中学校の部活動については、週末の大会引率など、学校独自の取組では解決できない課題を抱えている。

○「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定に向けた課題について

(資料3)

会長：6つの基本目標は、後期計画においても基本的に前期計画から変更せずに継続するものと捉えてよいのか、伺いたい。

事務局：資料3においては、前期計画の基本目標に基づいて課題を整理しているが、今後、(学校教育課)基本目標の変更の必要性を検討し、次回の懇談会においては、後期計画における基本目標の案をお示ししたいと考えている。

委員：資料2において、基本目標6・基本施策(1)のトイレの様式化の評価が良好な状況だが、感染症対策や地球温暖化対策等、これからの新しい時代にふさわしい教育環境という視点で、後期の基本施策に加わることはあるのかを伺いたい。

事務局：施設において、感染症対策の観点からは、空調の設置により、換気と快適な教育(学校管理課)環境を両立できるよう取り組んでいる。校舎については設置済みであり、体育館についても、昨年度に中学校、今年度は小学校に整備している。また、温暖化対策については、照明のLED化により学校の消費電力を抑え、二酸化炭素の排出量削減に取り組んでおり、今後とも、社会的な課題への対応に努めていきたい。

事務局：学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、教育委員会として(学校健康課)ガイドラインを設けるとともに、感染状況に応じて改定を行いながら取り組んでおり、今後とも感染状況に応じた対応を進めていきたい。

会長：基本目標6のキーワードとして、老朽化対策、快適性、バリアフリーの3つがキーワードとなるのではないか。この3つのキーワードに沿って、新しい時代にふさわしい学校環境が実現できるとよい。

副会長：不登校対策について、ICTを活用した対応や、新たな不登校を生まないための取組など、教職員が日々一生懸命取り組んでいる状況は理解しているが、不登校数は年々増加する一方であり、コロナ禍だけが原因ではないと思う。将来の社会を担うのは今の子供たちであり、不登校の子供たちが社会に出ていけるためにどのようにしていくべきかを考えることが重要である。

また、幼小の連携について、幼保小と表現し、保育園等との連携も大切にしてほしい。

事務局：御指摘のとおり、幼稚園、保育園、認定こども園と、幼児教育機関には類型がある。資料においては、幼児教育と小学校教育の接続という趣旨で幼小と表現したが、表現を改め、幼児教育と学校教育の接続ということを分かりやすく表したい。

事務局：不登校の児童生徒について、社会的自立を最終的な目標としていることは御指摘（教育センター）のとおりであり、教育委員会の各課や関係部局と連携し、児童生徒が、社会的自立という最終目標につながるように取り組んでいきたいと考えている。

副会長：PTAとしてもしっかり対応していくので、よろしくお願ひしたい。

委員：基本目標1の課題として小学校高学年における教科担任制が取り上げられていることに賛成である。小学校の高学年において、教員の専門性を生かした教科担任制により学力を保障し、中学校につなげることは、今後必要であると考えている。

会長：全国的にも、小学校高学年の教科担任制は重視されており、大切な課題である。

委員：資料2と同様、資料3においてもアンケートの回答者数等が記載されているとよい。また、基本目標6の新しい時代にふさわしい教育環境について、小・中学校や高校において、携帯電話やタブレット端末などの学校への持ち込みは禁止であるのか、また、そのルールは各学校が決めるのか、それとも全市的なものなのかについて伺いたい。

事務局：宇都宮市立の小・中学校については、教育委員会で指導している。（学校教育課）

委員：小学校高学年は半数程度、中高生は7～8割程度が携帯電話やスマートフォンを所有していると認識しており、親世代が子供の頃のコミュニケーションの取り方と全く異なっている中、現在配備されている1人1台端末を活用するだけではなく、スマートフォンやタブレット端末など、個人的な機器を学校へ持参し、活用することで、また新たな取組を行えるのではないかと考えており、検討が必要ではないかと思う。

事務局：高等学校において、自らのデバイスを学校での学習に使うことは比較的広く行われている一方、小中学生にとって電子機器の扱いが難しく、失敗すると取り返しがつかない場合もあるため、現段階では、まずは学校に配備した1人1台端末を活用して情報活用能力や情報モラルを身に付け、自分自身で使えるようにしていく方針で取り組んでいる。一方、中学生のおよそ8割、小学校高学年の5割程度が既にスマートフォンを持っている状況もあり、情報活用や情報モラルに関する教育を早い段階から適切かつ系統的に行うことが求められていると考えている。

副会長：GIGAスクール構想に関して、教職員を対象とした研修が行われているが、教諭だけではなく、代替学校職員等も研修を受講し、指導力の向上を図ることが大切である。また、働き方改革について、文部科学省から部活動についての提言が出され、後期計画は、週末の地域移行が進む期間であると思うので、資料において部活動を取り上げることが必要ではないかと感じた。

事務局：教育センターが実施している研修には、代替学校職員等も参加可能である。（教育センター）また、各地域学校園に配置しているICT支援員による研修を校内で実施しており、今後とも、教職員の指導力向上に取り組んでいきたい。

事務局：部活動の地域移行については、今後の国の動向を注視しながら、計画への取り入れ方について検討を進めていきたい。

委員：基本目標1，2に取り上げられているICTの活用について、資料中の「有効な活用」「効果的な活用」という方向性は大切であると考えます。ICTの整備が進んだ状況の中、今後は、1人1台端末をこれまでの指導とどのように組み合わせながら授業を展開することで深い学びの実現を図り、生徒に何を定着させるのか、ということを検討していく段階に入ってきたと感じています。

委員：本計画の前期は、新型コロナウイルスの感染の影響を受けた期間であり、児童生徒への影響について、指標では見えない部分もある。例えば、児童生徒の意欲がやや減少したのではと学校では感じています。また、指標においても、将来の夢についての状況に下降が見られ、実際にどれだけ影響があったのかということを見取り、その状況を踏まえた後期計画になるとよいと考えています。

会長：事務局には、新型コロナウイルス感染症の状況を加味した検討をお願いしたい。